

まんのう町農業委員会総会議事録

開催日時 令和4年 12月20日(火) 9時30分から

開催場所 まんのう町役場 3階 大会議室

出席委員 16名(委員総数18名)

会 長	1 番	中浦 優							
副会長	2 番	岩倉 節夫							
委 員	3 番	栗田 美博	4 番	松浦 功	5 番	近藤 茂義			
			7 番	雨霧 弘	8 番	山口 靖永			
	9 番	西岡 登士男	10 番	林 一典	11 番	鈴木 勉			
	12 番	臼杵 慶幸			14 番	三原 俊雄			
	15 番	西村 登志子	16 番	黒木 輝美	17 番	鈴木 多計士			
			19 番	高橋 豊文					

欠席委員 2名

欠席者 6 番 赤股 誠司 13 番 白川 清茂

農業委員会事務局職員

事務局長	藤原 道広			
職 員	佐野 崇	岡本 尚士	宇賀 順子	

議案等

議案第1号	競公売買受適格証明願審議の件
議案第2号	農地法第3条許可申請書審議の件
議案第3号	農地法第4条許可申請書審議の件
議案第4号	農地法第5条許可申請書審議の件
議案第5号	非農地証明願承認の件
議案第6号	農用地利用集積計画諮問の件
議案第7号	その他

議事は次のとおり

(開会前あいさつ)

(令和4年12月20日)

町 長 (挨拶)

会 長 それではただ今より、12月の定例会を開会します。
本日、 6 番 赤股 委員さん
13 番 白川 委員さん
より欠席の届出がありますので御報告します。
出席委員は18名中 16 名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。
本日の議事録署名人につきましては、19 番 高橋 委員さん、2 番 岩倉 委員さん、よろしくお願いします。
本日の議案につきましては、議案第1号から議案第6号までを御審議いただき、その他として報告を含む案件が 4 件あります。御審議よろしくお願いします。

会長 それでは、議案第1号の競売買受適格証明願の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(佐野) (適格証明説明)

申請人 まんのう町炭所西 [] [] 取得後の経営面積 4645 m²
所在地 西高篠字 [] 畑 1617 m²
申請人を農地法第3条第1項の許可を要する農地の買受適格を有するものと考えております。

会長 事務局の説明は以上です。皆さん質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第1号について原案の通り承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし

会長 異議なしということで議案第1号について原案の通り承認することに決定しました。ありがとうございました。

会 長 それでは、議案第2号、農地法第3条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(佐野) (3条 説明)
(3条申請)

【番号1】 所有権移転(贈与) 4筆
■譲渡人 [] ■譲受人 []
■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 炭所西字 [] 田 774 m²他 4筆 地籍合計 3194 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 42894 m²
■自宅から申請地までの通作距離 10 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書) 発行日

令和4年11月24日

■現地調査実施日

令和4年12月6日

■営農計画書（様式第3号）

ブロッコリーを作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 360 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号2】 所有権移転（売買） 1 筆

■譲渡人 [REDACTED] ■譲受人 [REDACTED]

■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 真野字 [REDACTED] 田 1133 m² 1 筆 地籍合計 1133 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 10714 m²

■自宅から申請地までの通作距離 1 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和4年11月21日

■現地調査実施日

令和4年12月6日

■営農計画書（様式第3号）

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 200 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号3】 所有権移転（売買） 1 筆

■譲渡人 [REDACTED] ■譲受人 [REDACTED]

■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 農地付き空き家の取得

■申請地 真野字 [REDACTED] 田 87 m² 1 筆 地籍合計 87 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 87 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.1 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和4年11月21日

■現地調査実施日

令和4年12月6日

■営農計画書（様式第3号）

野菜を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 200 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 4】 所有権移転（売買） 2 筆

■譲渡人 [REDACTED] ■譲受人 [REDACTED]
■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 東高篠字 [REDACTED] 田 2043 m²他 2 筆 地籍合計 2847 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 36080 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.3 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和 4 年 11 月 21 日
■現地調査実施日
令和 4 年 12 月 6 日
■営農計画書（様式第 3 号）
水稻を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 300 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 5】 所有権移転（売買） 1 筆

■譲渡人 [REDACTED] ■譲受人 [REDACTED]
■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 東高篠字 [REDACTED] 田 952 m²1 筆 地籍合計 952 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 5586 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.1 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和 4 年 11 月 21 日
■現地調査実施日
令和 4 年 12 月 6 日
■営農計画書（様式第 3 号）
水稻を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 200 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 6】 所有権移転（売買） 1 筆

■譲渡人 [REDACTED] ■譲受人 [REDACTED]
■譲渡人事由 耕作不便 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 東高篠字 [REDACTED] 田 430 m²1 筆 地籍合計 430 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 8004 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.5 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和 4 年 10 月 27 日
■営農計画書（様式第 3 号）
水稻を作付予定
■現地調査実施日
令和 4 年 12 月 6 日

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 200 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明になります。
番号 1 の担当委員 黒木委員さん、よろしくお願いします。

黒木委員 (補足説明 3 条-1)
先日 16 日の夕方に、■■■さんと■■■さんを訪ねて、現地の確認と話をお聞きしました。内容につきましては、両方ともお父さんからの貸借で、両方のお父さん方は亡くなっていて、■■■さんも足腰が痛くて田んぼが出来ないということで、ずっと耕作してくれている■■■さんの息子さんの■■■さんに、農地を譲りたいということで、2、3 年前から話はできていたようですが、それが今回話がまとまったと聞いております。何も問題はないと思いますので、よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号 2 と 3 の担当委員 松浦委員さん、よろしくお願いします。

松浦委員 (補足説明 3 条-2、3)
番号 2、3 は同じですので、一括して説明致します。12 月 18 日に現地確認を致しました。■■■さんの土地は今、麦を作付している状態です。■■■さんは農地付き空き家の取得をして、納屋を解体中です。この土地は東側に一坪足らずですが野菜を作るということで、いつでも野菜が作れる状態であります。後は事務局の説明通りです。よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号 4～6 の担当委員 近藤 委員さん、よろしくお願いします。

近藤委員 (補足説明 3 条-4～6)
それでは番号 4 の説明を致します。番号 5 も同じですのでよろしくお願い致します。先日 18 日に、ご本人には会えなかったのですが、譲受人の■■■さん、■■■さんには 18 日にお会い致しました。■■■さんにつきましては、今現在、ブロッコリーを作付しておりまして、その土地はずっと■■■さんが借りておる状況で、話がまとまったということで、よろしくお願い致します。
番号 5 の■■■さんにつきましては、お父さんの代から、ずっと作っておりまして小作地として稲作を作っておったので、それで話がまとまって譲り受けるというようです。これにつきましても、よろしくお願い致します。
番号 6 の■■■さんと■■■さんにつきましても、先般 18 日にお伺い致しまして、お話を聞きますと、耕作不便ということで、水の便が悪いということでございますけど、双方で話がまとまった状況でございますので、ご審議よろしくお願い致します。

会 長 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 2 号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、議案第 2 号について、原案のとおり許可することに決定しました。ありがとうございました。
- 会 長 続きまして、議案第 3 号、農地法第 4 条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局(岡本) (4 条 説明)
(4 条申請)
番号 1 (農家住宅の敷地拡張) ※無断転用解消事案
*申請地：造田字■■■■ 田 189 m² ほか 1 筆 合計 299 m²
併せ地 860.25 m² (宅地)
*農用地区域外農地～農振除外不要
*農地区分：第 2 種農地～■■■■より、南東側約 85m に位置し、町道■■■■線沿いにある農地
*申請目的：敷地拡張
～申請人は併せ利用地を含め、申請地を昭和 62 年に売買により取得しているが、当時から申請地は宅地として利用されており、所有物件の調査をしたところ申請地が農地法の手続き未了であることが判明したため、正式に法令手続きをとり、地目を現況どおりに変更するため申請に至った。
*登記簿添付：申請地～2 筆
(申請地) ～令和 4 年 12 月 1 日法務局発行 (3 箇月以内)
■■■■ ～令和 4 年 11 月 30 日 ■■■■から分筆
ほか 1 筆 ～昭和 62 年 3 月 20 日 農用地利用増進法による売買
(併せ地) ～令和 4 年 11 月 1 日法務局発行 (3 箇月以内)
■■■■ ～昭和 40 年 10 月 4 日 国土調査による成果
ほか 1 筆 ～令和 2 年 7 月 30 日 相続による所有権移転 (15 分の 11)
*被害防除計画書添付済 (調整を了している)
*申請地：盛土～整地済
擁壁～整地済 (石積)
*排水計画：雨水：自然浸透、自然流下で隣接水路へ放流
汚水：合併浄化槽設置して隣接水路へ放流
*資金調達計画：無断転用解消事案のみ
*確約書添付～土地、作物、家畜に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決
*土地利用計画図添付
*土地改良区意見書：まんのう町土地改良区添付
*排水承諾書：地元水利組合押印添付
*無断転用に関する始末書添付
- 会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 の担当委員、雨霧 委員さん、よろしくお願いします。
- 雨霧委員 (補足説明 4 条-1)
この件につきまして、12 月 18 日に現地確認を行いました。申請人の■■■■さんに話をお伺いしたところ、申請地 2 筆については宅地と合わせて購入したものであって、現状については当時から触っていないとのことでした。現地を確

認した状況も、相当古い住宅と納屋などが建っておりました。詳細につきましては、事務局の説明通りです。よろしくお願い致します。

会 長 ありがとうございました。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 3 号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第 3 号について、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。

会 長 続きまして、議案第 4 号、農地法第 5 条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(岡本) (5 条 説明)

(5 条申請)

番号 1 (分家住宅) / 【使用貸借権設定】

* 申請地：長尾字 [] 田 308 m² 併せ地：75.02 m² (山林)

* 農用地区域内農地～農振除外事前協議回答日 (令和 4 年 10 月 21 日)

* 農地区分：第 2 種農地～ [] より北東側約 155m に位置し、町道 [] 線沿いにある農地

* 申請目的：分家住宅

～借人は現在、申請地北側に建築されている住宅に、両親や兄のほか子ども 2 人の合計 6 人で生活しているが、手狭となってきたことから新たに住宅建築を計画したところ、貸人である父親名義の申請地を宅地として利用することに同意が得られたことから本申請に至った。

* 登記簿添付：申請地～1 筆

(申請地) ～令和 4 年 9 月 6 日法務局発行 (3 箇月以内)

[] ～平成 27 年 1 月 27 日 [] に分筆

～昭和 60 年 8 月 5 日 相続による所有権移転

* 被害防除計画書添付済 (調整を了している)

* 申請地：盛土～花崗土盛土 t=0.10m

擁壁～既存コンクリート構造物を使用する。

* 排水計画：雨水：敷地内に溜枡を設置し、西側既設水路へ放流

汚水：合併浄化槽を設置し、西側既設水路へ放流

* 資金調達計画：造成費 [] 万円、建築費 [] 万円で合計 [] 万円となり、住宅ローンの事前審査結果添付

* 確約書添付～土地、作物、家畜に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決

* 土地利用計画図添付

* 土地改良区意見書：まんのう町土地改良区添付

* 排水承諾書：地元水利組合押印添付

番号 2 (分家住宅) / 【使用貸借権設定】

* 申請地：岸上字 [] 田 308 m²

＊農用地区域内農地～農振除外事前協議回答日（令和４年１０月２１日）

＊農地区分：第２種農地～ より南側約５０ｍに位置し、町道
 線沿いにある農地

＊申請目的：分家住宅

～借り人は現在、町外の借家に居住しているが、子どもの成長に伴って手狭となっていることから住宅建築を計画したところ、貸人である母親名義の申請地を宅地として利用することに同意が得られたことから本申請に至った。

＊登記簿添付：申請地～１筆

（申請地）～令和４年１１月１０日法務局発行（３箇月以内）

 ～令和４年１１月７日 から分筆

～昭和３５年７月１８日 売買による所有権移転

＊被害防除計画書添付済（調整を了している）

＊申請地：盛土～花崗土、建設残土盛土 $t=0.30\text{m}$

擁壁～重力式コンクリート擁壁（ $H=0.8\text{m}$ ）

境界コンクリート（ $H=0.4\text{m}\sim0.6\text{m}$ ）

＊排水計画：雨水：北西側に溜枡を設置し、西側農業用水路へ放流

汚水：合併浄化槽を設置し、西側農業用水路へ放流

＊資金調達計画：造成費 万円、建築費 万円で合計 万円となり、住宅ローンの事前審査結果添付

＊確約書添付～土地、作物、家畜に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決

＊土地利用計画図添付

＊土地改良区意見書：まんのう町土地改良区添付

＊排水承諾書：地元水利組合押印添付

番号３（自己住宅）／【所有権移転（贈与）】

＊申請地：吉野下字 田 330 m^2

＊農用地区域外農地～農振除外不要

＊農地区分：第２種農地～ より北側約２５５ｍにある農地

＊申請目的：自己住宅

～譲受人は現在、町外の借家に居住しているが、家族が増える予定であり、現在の借家では手狭であるため、新たに計画に見合う住宅が必要となっている。この度の計画では、候補地の選定にあたり、譲受人の両親宅付近を希望して宅地を探していたところ、譲り渡し人所有地の一部を宅地として譲り受けることに同意が得られたことから本申請に至った。

＊登記簿添付：申請地～１筆

（申請地）～令和４年１１月１０日法務局発行（３箇月以内）

 ～令和４年１０月２４日 から分筆

～平成２７年５月２１日 相続による所有権移転

＊被害防除計画書添付済（調整を了している）

＊申請地：盛土～花崗土盛土 $t=0.30\text{m}$

擁壁～重力式コンクリート擁壁（ $H=0.6\text{m}$ ）

＊排水計画：雨水：敷地内に溜枡を設置し、地先水路へ放流

汚水：公共下水道管へ接続し、放流

＊資金調達計画：造成費 万円、建築費 万円で合計 万円となり、住宅ローンの事前審査結果添付

＊確約書添付～土地、作物、家畜に被害が及ぶ場合に誠意をもって解決

＊土地利用計画図添付

＊土地改良区意見書：満濃池土地改良区、香川用水土地改良区添付
＊排水承諾書：地元水利組合押印添付
＊候補地比較検討表添付
＊開発行為施工同意書添付：四国電力送配電㈱

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。
す。番号１の担当委員、鈴木（多計士） 委員さん、よろしくお願いします。

鈴木委員 (補足説明 ５条-１)
説明致します。１２月１８日に、申請人の■■■■さんと娘さんの■■■さんにお会いしました。まず現地を確認しまして、この場所に間違いないと確認しました。この場所は今、一緒に住んでいます家の横です。もう一つ申請の理由は、娘さんに確認したら、子どもの成長と共に手狭になりますので、よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号２の担当委員、松浦 委員さん、よろしくお願いします。

松浦委員 (補足説明 ５条-２)
■■■■さんは高齢のため外に出られず、１２月１８日息子さんにお会いして現地確認を行いました。今までこの水田は稲作をしていました。■■■さんの田んぼは、耕起をした状態であります。後は事務局の説明通りでございます。よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号３の担当委員は、私ですので補足説明いたします。

中浦会長 (補足説明 ５条-３)
１２月１８日に現場確認を致しました。この農地は私どもの法人が預かっている農地として、■■■■さんご本人とは１ヵ月前ぐらいに話を聞きました。１８日はおられませんでした、お父さんとお会いしました。■■■さんと■■■さんは親戚関係にありますので、別に問題はないと思われます。事務局の説明通りですので、よろしくご審議の程お願い致します。

会 長 担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第４号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第４号について、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。

会 長 続きまして、議案第５号、非農地証明願承認の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(岡本) (非農地証明 説明)
(非農地証明願)
番号１（農業経営施設用地）／第２種農地（露天作業場）

*申請地：造田字 [] 田 60 m²

*農地区分：第2種農地： [] より南東側約1kmに位置し、 [] 線から北側約40mにある農地。

*申請目的：露天作業場（農業用施設用地）

～本申請地は、以前から農作業のための作業場として利用しており、地目を現況どおりに変更するため、非農地証明願が提出されたもの。

*登記簿添付～令和4年11月25日法務局発行

～申請者住所及び氏名、登記簿記載住所氏名と一致

適用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2)非農地の認定基準 5) イ
「耕作の事業を行う者が、その農地（2アール未満に限る）を自らの耕作又は養畜の事業のための農業経営施設の用に供する場合」に分類された土地

番号2（農業経営施設用地）／第1種農地（通作路兼露天作業場）

*申請地：七箇字 [] (田) 124 m²

*農地区分：第2種農地： [] より東北東側約340mに位置し、町道 [] 線にある住宅に隣接する農地。

*申請目的：通作路兼露天作業場（農業用施設用地）

～本申請地は、土地改良事業による換地処分された当時から通作路及び農作業のための作業場として利用しており、地目を現況どおりに変更するため、非農地証明願が提出されたもの。

*登記簿添付済～令和4年11月11日法務局発行

～申請者住所及び氏名、登記簿記載住所氏名と一致

適用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2)非農地の認定基準
5) ア

「耕作の事業を行う者が、その農地を自らの耕作の事業に供する他の農地の保全又は利用の増進のために必要な農業用施設（農道、水路等）の用に供する場合

5) イ

「耕作の事業を行う者が、その農地（2アール未満に限る）を自らの耕作又は養畜の事業のための農業経営施設の用に供する場合」に分類された土地

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。番号1の担当委員、雨霧 委員さん、よろしくお願いします。

雨霧委員 (補足説明 非-1)
この件につきまして、12月18日に現地確認を行いました。申請人の方には会えませんでした。現況につきましてはかなり前から農地として利用された形跡はなく、作業するための土地となっておりました。詳細につきましては、事務局の説明通りです。よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号2の担当委員、林 委員さん、よろしくお願いします。

林委員 (補足説明 非-2)
ここの持ち主さんは、こちらに住んでいなくて、時々 [] さんが来られて申請しないといけないということで、申請されたようです。詳細は以上です。

- 会 長 ありがとうございました。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- (質疑等なし)
- 会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 5 号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、議案第 5 号について、原案のとおり承認することに決定いたしました。ありがとうございました。
- 会 長 続きまして、議案第 6 号、農用地利用集積計画諮問^{しもん}の件を議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局(宇賀) (基盤法 説明)
- 会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- (質疑等なし)
- 会 長 質疑等もないようですので、採決をいたします。議案第 6 号について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、議案第 6 号について、原案のとおり決定しました。ありがとうございました。
- 会 長 続きまして、議案第 7 号 その他の件に移りたいと思います。
- 会 長 続きまして、その他の 1 番、国土調査にかかる農地の地目認定につきまして、事務局の説明を求めます。
- 事務局(岡本) (国土調査にかかる農地の地目認定について 説明)
- 会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- (質疑等なし)
- 会 長 質疑等もないようでございます。その他の 1 番について、承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、その他の 1 番について、承認されました。ありがとうございました。
- 続きまして、その他の 2 番、合意解約・返還通知について、事務局の報告を求めます。

事務局(宇賀) (合意解約・返還通知について説明)

会 長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質問等なし)

会 長 質疑等もないようですので、その他の2番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、その他の2番については、承認されました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、その他の3番、経営改善計画認定申請書等の審査について、事務局の説明を求めます。

事務局(庄) (認定農業者 説明)

会 長 栗田委員さん、何かありましたら。

栗田委員 この間、面談をしてお話を聞きました。どうぞよろしくお願いします。

会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、その他の3番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、その他の3番について、承認されました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、その他の4番、農用地利用計画の変更についての件を議題とします。事務局の報告を求めます。

事務局(高木) (農用地利用計画の変更について 説明)

会 長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、その他の4番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

- 会 長 異議なしということで、その他の４番について、承認されました。ありがとうございました。
- 会 長 以上で、本日提案の議題はすべて終了しました。全体的に何かご意見等がありましたらお伺いします。
- (意見等なし)
- 会 長 無いようですので、来月の定例会の日時等を事務局よりお願いします。
- 事務局(藤原) (来月日時等説明)
1月の予定につきまして、お知らせ致します。
農地法申請 1月 5日(木) 締め切り
定例会 1月20日(金) 午後3時30分から
- 会 長 (閉会あいさつ)
以上をもちまして、総会を閉会します。閉会後は事務局から事務連絡がありますので、そのままお待ちください。